

「茨城県がん検診を推進し、がんと向き合うための県民参療条例の一部を改正する条例」への御意見に対する考え方について（一覧）

1 実施期間

令和6年4月11日（木）から令和6年4月24日（水）まで

2 御意見の件数

御意見を寄せていただいた方 2人・3団体（5件）

3 御意見（要旨）と考え方

番号	条項等	御意見（要旨）	考え方
1	第10条第1号 （がんの予防の 推進）	○いばらき自民党の長寿・がん検診推進条例案策定に敬意を表する。 食（栄養摂取）が大事であるとする。ただ、必要な栄養素の摂取のためには、経済的な負担を要する。児童、生徒向けの学校給食は、経済的に恵まれない家庭もおおむね恩恵を受けられているのではないかと考える。 そこで、その社会版というか、経済的に恵まれず、十分な栄養が摂れない家庭向けに、安価な（必要な栄養の摂れる、例えば一日一食でも）給食（弁当）を提供する施策を考えて欲しいと思う。	○御意見ありがとうございます。 経済的な格差が健康の格差につながらないように配慮することは、重要な視点であると考えております。 本条例施行後の取組において、配慮すべき重要な視点として、県執行部にもお伝えいたします。

番号	条項等	御意見（要旨）	考え方
2	第11条 （たばこの健康 影響対策の推 進）	○「健康長寿日本ーを目指す条例」と「がん検診を推進し、がんと向き合うための県民参療条例」を一部改正する条例案についてのパブリックコメントを出させていただく。 ①生活習慣病やがんについてもタバコ、いわゆる喫煙が主な原因だと思われ、特に、副流煙や受動喫煙で吸わない人までが害を被り健康が悪化する、というのも合点がいかないので、さらなる受動喫煙対策が必要かと思われる。 茨城では、特に「歩きタバコ」や「タバコのポイ捨て」などの目に余る行為をしている人も多い。しかし、明確に罪になるような法律がないので、条例で規制すべきかと思う。 ②次に医療のさらなる技術の進化についても重要である。 医療技術の進歩によって平均寿命も伸び長寿になったのは間違いのない事なので、さらなる技術の進化をさせるために研究開発や予算の充当が必要だと思う。 特にAI（人工知能）はとても革新的な技術である。AIの進化により、患者にとって苦痛のない検査や治療もできるようになり、医師のチェックが必須だが、医療ミスも激減し確実性も向上する。生産性も向上し、医師など医療関係者の負担軽減にもつながる。 AIは極めて革新的な技術だと思うので、いばらき自民党の皆様も茨城県をさらに発展させるために医療に限らず、AIの進化や活用に関心を注いで欲しい。 つくば市は「スーパーシティ型国家戦略特別区域」として区域指定されたが、特に町村では、インフラ整備も弱く、全くデジタル化も進んでいないので、茨城県全域にデジタル化を進めて欲しい。それが茨城県そのものの発展につながるし、県の税収増のみならず医療面の格差や停滞の改善につながり、医療全体の質の向上にもなると思う。当然ながら、がんの早期発見にもつながる。 ③最後は障害者へのさらなる医療費の助成である。 特に、近年は精神障害者も多くなっている。 しかし、障害者は日常生活に支障をきたしているのが就労も困難であり、金銭的にも困窮し体調が優れなくても我慢をしまいその結果、肉体的な病気に罹患してしまう事もあり、障害者の支援のさらなる対象拡大も含めて障害者に対する支援を広げるべきだと思う。	○御意見ありがとうございます。 受動喫煙対策、医療等へのAIの活用、障害者支援につきましては、本条例施行後の取組において、配慮すべき重要な視点でありますので、貴重な御意見として、県執行部にもお伝えいたします。
3	第12条 （がん教育の推 進）	がんの教育を受けてない方々ががん検診の対象年齢になっている。それだけが原因ではないが、がんの早期発見につながる、がんの検診の受診率が低値である。 幼少期から、自身の体や病気のこと、予防方法をしっかり学ぶがん教育の必要性は理解できるが、学校教員の負担にならないように検討いただきたい。	○御意見ありがとうございます。 御意見のとおり、がん検診の受診率の向上が重要であると考えており、がん検診の推進（第13条）やがん検診の受診率の向上（第14条）についての規定を置いております。 教員の負担の件につきましては、配慮すべき視点として、県執行部に申し伝えます。

番号	条項等	御意見（要旨）	考え方
4	第15条第3号 （がん検診推進強化月間）	「がん保険等の有用性を含めた」について、がん保険は国の社会保障制度（年金保険・健康保険・介護保険・雇用保険・労災保険）とは異なり、民間会社による任意保険に相当するものであり、茨城県の条例に条文化することは適当ではないのではないかとと思われる。	○御意見ありがとうございます。 がん治療の経済的負担が多大であることを踏まえると、充実した治療を受けるためには、罹患した本人やその家族にとっての経済的な安心感や保障が何より重要であると考えます。 このため、がん検診推進強化月間において、がん検診等の推進のための啓発に加え、がん保険の有用性についても啓発をすることにより、県民の参療が一層推進されるものと考えております。 御理解を賜りますようお願いいたします。
5	—	意見なし	○ありがとうございます。 賛同の御意見として受け止めさせていただきます。